

通常時監視確認調査における調査内容及び調査結果の判断について

(基本的な考え方)

- ・通常時監視における採水調査の結果、移行基準を超過した場合は、「採水地点を中心とした直径 1 km 以内に漏出点があること」を検出した可能性がある。
- ・センサ調査は漏出懸念点の存在範囲の絞り込みを目的とし、気泡確認調査は漏出懸念場所(気泡が発生している場所)の特定を目的として行う。
- ・センサ調査で漏出の懸念が確認された場合の採水再々調査は、pH または pCO<sub>2</sub> の不均一な分布が確認された範囲(分布異常範囲)で行う。また、気泡確認調査で漏出の懸念が確認された場合の採水再々調査は、気泡確認地点で行う。
- ・採水再々調査では、海水の 14C の確認を行う。
- ・漏出の有無の最終的な判断は、海水の 14C または気泡の 14C の確認で行う。

(凡例)			
採水再	再	: 移行基準を超過した	: 移行基準を超過しなかった
センサ	センサ	: pH または pCO <sub>2</sub> の不均一な分布が観測された	: pH または pCO <sub>2</sub> の不均一な分布が観測されなかった
気泡確認	再々	: 気泡の発生が観測された	: 気泡の発生が観測されなかった
採水再々	気泡確認詳細	: 移行基準超過・海水 14C 低い	: 移行基準超過なし、海水 14C 低い
気泡確認詳細	気泡 14C 分析	: カメラ等により気泡を確認	: カメラ等により気泡を確認できなかった
気泡 14C 分析		: 気泡採取し 14C 低い	: 気泡採取し 14C 低い : 気泡採取できない

ケース	現地概況調査の結果			現地概況調査の結果を踏まえた対応	現地詳細調査の結果		現地詳細調査結果、判断
	採水再	センサ	気泡確認 (SSS)		採水再々 (含 14C)	気泡確認詳細 (カメラ等)	
				<p>【再度綿密な現地概況調査を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採水地点周辺において、pH または pCO<sub>2</sub> の不均一な分布及び気泡の発生は見られなかったものの、2 回連続で移行基準を超過したことから、漏出の懸念を完全に否定できないため、再度、より綿密に現地概況調査を実施し、漏出の可能性のある範囲の特定に努める。</li> <li>・再度の現地概況調査の結果、ケース が続く場合には、現地概況調査を繰り返し、漏出の可能性のある範囲の特定に努める。その際、第三者機関において、または、第三者機関の協力・指導の下、採水・分析を行う。</li> </ul> <p>【現地詳細調査を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再度、綿密な現地概況調査を行った結果、センサ調査で漏出懸念点の存在範囲が絞り込まれた場合は、ケース の現地詳細調査を実施する。</li> <li>・気泡確認調査で漏出懸念場所が特定された場合は、ケース の現地詳細調査を実施する。</li> <li>・センサ、気泡確認調査両方で確認された場合は、ケース 及び の現地詳細調査を実施する。</li> </ul> <p>【総合判断】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再度、綿密な現地概況調査を行った結果、採水調査で移行基準を超過せず、センサ調査、気泡確認調査で漏出の可能性のある範囲が確認できなかった場合には、<u>全ての現地概況調査の結果も踏まえ総合判断する。</u></li> </ul>			
				<p>【現地詳細調査を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・pH または pCO<sub>2</sub> の不均一な分布が観測されていることから、漏出懸念場所の特定を行うため、現地詳細調査を実施する。</li> <li>・採水再々調査地点は、分布異常範囲の大きさに合わせて 1 点あるいは複数点で実施し、対照地点として分布異常範囲外の沖側 1 地点においても採水を行う。その際、第三者機関において、または、第三者機関の協力・指導の下、採水・分析を行う。</li> </ul>			<p>カメラ等で気泡が確認され、採水再々調査により、圧入した CO<sub>2</sub> が漏出していることが確認されたため、<u>懸念時監視へ移行する。</u>カメラ等で確認された気泡については可能な限り採取し、14C 分析に供する。</p> <p>カメラ等で気泡が確認されなかったが、採水再々調査により圧入した CO<sub>2</sub> が漏出していることが確認されたため、<u>懸念時監視へ移行する。</u></p> <p>採水再々調査により圧入した CO<sub>2</sub> の漏出は確認されなかったが、気泡確認詳細調査で気泡が確認されたため、<u>ケース の現地詳細調査を実施する。</u></p> <p>pH または pCO<sub>2</sub> の不均一な分布は、何らか別の要因により観測されたと考えられるため、漏出の懸念はなく、<u>これまでの調査結果を踏まえ総合判断する。</u></p>
				<p>【現地詳細調査を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採水地点周辺において気泡の発生が観測され、漏出の懸念があることから、現地詳細調査を実施する。</li> <li>・採水再々調査地点は、気泡確認地点とする。対照地点として気泡確認地点以外の沖側 1 地点においても採水を行う。その際、第三者機関において、または、第三者機関の協力・指導の下、採水・分析を行う。</li> </ul>			<p>カメラ等で気泡が確認され、採水再々調査により圧入した CO<sub>2</sub> が漏出していることが確認されたため、<u>懸念時監視へ移行する。</u>カメラ等で確認された気泡については可能な限り採取し、14C 分析に供する。</p> <p>カメラ等で気泡が確認されなかったが、採水再々調査により圧入した CO<sub>2</sub> が漏出していることが確認されたため、<u>懸念時監視へ移行する。</u></p> <p>気泡 14C 分析   圧入した CO<sub>2</sub> が漏出していることが確認されたため、<u>懸念時監視へ移行する。</u></p> <p>カメラ等で確認された気泡は圧入した CO<sub>2</sub> ではなかったため、<u>これまでの調査結果を踏まえ総合判断する。</u></p> <p>気泡は確認されたが採取が出来なかったため、<u>これまでの調査結果を踏まえ総合判断する。</u></p> <p>気泡の発生は、何らか別の要因により観測されたと考えられ、漏出の懸念はなく、<u>これまでの調査結果を踏まえ総合判断する。</u></p>
				<p>現地概況調査では漏出が疑われる事象が確認されなかったため、<u>通常時監視の調査結果を踏まえ総合判断する。</u></p>			